

令和8年度「浜松市ベンチャーデット活用事業」 認定金融機関の公募開始について

浜松市では、市が認定する金融機関による資金調達の活性化を通じて市内スタートアップの成長を図る「ベンチャーデット活用事業」を実施します。

このたび、本事業の実施に先立ち、下記のとおり認定金融機関の公募を開始しますので、周知にご協力をお願いいたします。

記

1 認定金融機関の公募内容

(1) 金融機関の必須要件

① 次に掲げる金融機関であること

ア 銀行

イ 信用金庫及び信用金庫連合会

ウ 労働金庫及び労働金庫連合会

エ 信用協同組合及び信用協同組合連合会

オ 農業協同組合及び農業協同組合連合会

カ 株式会社商工組合中央金庫

キ 株式会社日本政策金融公庫

② スタートアップに対するベンチャーデットの実績がある、又は、年度内にベンチャーデットの商品を導入予定

③ 浜松市内に本店又は支店を有すること

④ 暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び精算人をいう。）となっている機関に該当しないこと

⑤ 本市のスタートアップエコシステムの発展に協力・貢献すること

(2) 受付期間

令和8年4月22日（水）から 令和8年6月11日（木）まで

(3) 令和8年度の認定金融機関の公表

令和8年6月下旬（予定）

(4) 詳細

浜松市ホームページに掲載している【令和8年度 浜松市ベンチャーデット活用事業 金融機関公募要領】をご覧ください。

2 参考

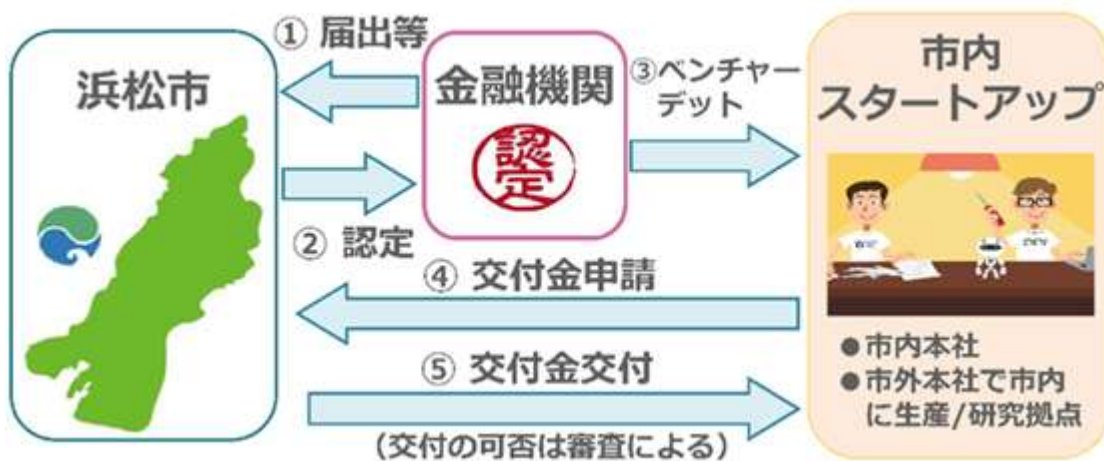
■浜松市ベンチャーデット活用事業の概要

全国的に金融機関によるベンチャーデット等のスタートアップ支援を強化する動きが高まっており、特に、地域の金融機関のベンチャーデットを受けたスタートアップは、融資元金融機関のネットワークや支援メニュー等の活用が可能で、地域での成長の加速化に繋がっています。

本事業は、急成長を目指す市内のスタートアップに対して、豊富な経験とネットワーク等を有する地域の金融機関からのベンチャーデットを促進し、資金調達環境の活性化と成長の加速化を図ることを目的に実施するものです。

本事業では、浜松市が認定する、地域金融機関のベンチャーデットと同額の交付金を交付するとともに、最大2年間、スタートアップの経営基盤の強化や財務管理体制の整備についても併せて支援します。

■事業スキーム



■令和8年度 交付金概要《予定》

項目		本店	市内本店	市外本店
交付要件等	市内登記		本店登記	生産拠点又は研究拠点の登記
	市内従業員		1人以上	3人以上
	交付率		1/2	
	交付上限額 ※		4,000万円	3,000万円

※「認定金融機関からのベンチャーデットと同額」又は「認定事業費の1/2」以下